

# 広報 あんななか

2015  
(平成27年)

8/1

vol.113



## 見てて!ぼくが直すから ～漏水修理体験～

第57回水道週間にあわせ、6月7日(日)に久保井戸浄水場の一般開放を行いました。会場では、施設見学会や金魚すくい、ポップコーンの配布、利き水体験などが行われ、多くの人でにぎわいました。

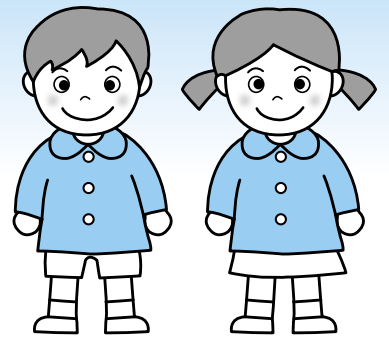
### 主な内容

- P2-3 新入園児を募集します
- P4 国勢調査を実施します
- P6-7 お知らせします。2つの給付金



豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち





# 新入園児を募集します

— 保育園・幼稚園・認定こども園 —

●子ども・子育て支援新制度では、利用する施設によって1号、2号、3号のいずれかの認定を受けていただく必要があります。

3歳以上で、幼稚園や認定こども園で教育を受けることを希望する人は、**保育を必要とする事由**の有無にかかわらず**1号認定**が必要となります。

認定こども園の保育園部、保育園で保育を希望する場合は**保育を必要とする事由**のいずれかに該当することが必要となり、それにより**2号、3号**と認定されます。

## 入園資格

●幼稚園・認定こども園の幼稚園部

3歳児から小学校就学前の子ども（平成22年4月2日～平成25年4月1日生）または平成28年度中に満3歳になる子どもであり、**1号**の認定が必要となります。

●保育園・認定こども園の保育園部

保護者が**保育を必要とする事由**のいずれかに該当する0歳児から小学校就学前の子どもであり、**2号、3号**の認定が必要となります。  
※東横野幼稚園は新制度に移行していませんので認定は不要となります。

## 定員

左表のとおり（平成27年度の定員となっております。）  
※募集人数は各園にお問い合わせください。

## 申込書の配布

●幼稚園・認定こども園  
各園で配布します。

※配布時期は各園にご確認ください。

## ●保育園

8月24日（月）から各保育園または困子ども課・保健福祉課で配布します。

## 申込期間

いそべこども園  
10月以降を予定  
原市赤心幼稚園  
9月1日（火）～5日（土）  
安中二葉幼稚園  
9月以降を予定  
東横野幼稚園  
9月1日（火）～4日（金）  
各保育園  
9月1日（火）～30日（水）  
（日曜日、祝日を除く）

※保育園では、支給認定申請書と申込書が一緒のため「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請

書」を記入のうえ、添付書類と一緒に第一希望の保育園に提出してください。

※各園によって、方針や取り組みはさまざまですので、必ず事前に、希望する園をお子さんと一緒に訪問してください。

※市外の保育園などを希望する場合は、困子ども課幼児教育保育係で手続きをしてくださいます。（土・日曜日、祝日を除く）

## 提出場所

希望する園に提出してください。

## 保育料

市町村民税所得割額を基準に算定します。

●幼稚園・認定こども園の幼稚園部

年少から小学校3年生までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第

## ●1号・2号・3号の認定

1号：満3歳以上の小学校就学前で、学校教育のみを受ける子ども

2号：満3歳以上の小学校就学前で、保育を必要とする子ども

3号：満3歳未満の保育を必要とする子ども

## ●保育を必要とする事由

①いつも外で働いている（月64時間以上の就労が必要）

②いつも家で家事以外の仕事をしている（月64時間以上の就労が必要）

③妊娠中か出産後間がない

④病気、負傷または心身に障害がある

⑤長期の病人がいていつも付き添っている

⑥災害により保育できない

⑦求職活動をしている

⑧就学している

問合せ▶●幼稚園・認定こども園について

各幼稚園、認定こども園  
困子ども課幼児教育保育係（☎内線1162）  
困学校教育課学事係（☎内線2233）

●保育園について

各保育園  
困子ども課幼児教育保育係（☎内線1162）  
困保健福祉課福祉子ども係（☎内線2154）

1子、その下の子を第2子とし2人目は保育料が2分の1になり、3人以上の子どもを扶養している世帯の場合は申請により第3子目以降の保育料は無料となります。また、このほか実費負担が生じる場合があります。

※東横野幼稚園は新制度に移行していませんので、これまでどおり園で決定します。

また、幼稚園就園奨励制度についてもこれまでどおり実施します。

●保育園・認定こども園の保育園部

同一世帯で2人以上が入園している場合、2人目は保育料が2分の1になり、3人以上の子どもを扶養している世帯の場合は申請により第3子目以降の保育料は無料となります。

保育園	所在地	定員(人)	電話番号
安中保育園	安中3-3-3	60	381-0640
遠丸保育園	安中5-8-25	60	382-1080
岩野谷保育園	岩井甲617	90	381-3320
板鼻和光保育園	板鼻2101-2	120	381-0613
秋間中央保育園	東上秋間1533-2	60	382-0334
山吹保育園	下秋間1769-3	55	382-3289
後閑あさひ保育園	中後閑724	90	385-5541
あさひ第二保育園	下後閑509-1	90	384-1501
崇徳寺保育園	松井田町松井田326	60	393-4458
西横野保育園	松井田町人見970	100	393-3946
白鳩保育園	松井田町国衙89-1	40	393-1015
細野保育園	松井田町新井394	40	393-2457
市立原市保育園	築瀬25-1	110	385-5233
市立まついだ保育園	松井田町八城194-1	90	393-3892
うずまき保育園	原市92-2	5	381-8020

※うずまき保育園は事業所内保育となります。

認定こども園 幼稚園	所在地	定員(人)	電話番号
いそべこども園	幼稚園部	磯部3-12-12	100 385-8021
	保育園部	磯部3-19-20	80 385-8321
原市赤心幼稚園	幼稚園部	原市1-14-16	95
	保育園部		36
安中二葉幼稚園	安中3-10-33	130	381-0394
東横野幼稚園	鷺宮3092-2	110	382-0816

※認定こども園は、幼稚園と保育園の役割を併せ持ち、小学校就学前の子どもに対する保育や教育、保護者に対する子育て支援を総合的に提供する施設です。

※原市赤心幼稚園は平成27年4月1日から認定こども園となり新制度に移行しました。

※安中二葉幼稚園は平成28年度から認定こども園に変更する予定です。

## ぐ〜ちょきパスポートを ご利用ください



県では市町村や地域、企業と協力して、子育て家庭を応援する「ぐんまちょい得キッズパスポート」を配布しています。ぜひ、ご利用ください。

特典内容▶商品や料金などの割引、粗品のプレゼントなど

対象▶18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子どもがいる家庭、妊娠中の人がある家庭

※協賛店舗は「子育て応援インフォメーション」HP (<http://kodomo.pref.gunma.jp>) または市HP (<http://www.city.annaka.gunma.jp>) から検索できます。

問合せ▶困子ども課子ども育成係 (☎内線 1 1 6 4)

## 現況届を忘れずに 児童扶養手当・特別児童扶養手当



現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は忘れずに現況届を提出してください。この届出がないと、手当の支給が差し止められ、さらに2年間未届けのままだと、受給資格が喪失となりますので、ご注意ください。

なお、該当者には届出用紙を送付します。  
※所得制限により支給停止中の場合でも届出が必要です。

提出日▶8月10日(月)～21日(金)

午前9時～午後5時

問合せ▶困子ども課子ども育成係 (☎内線 1 1 6 4)

☎保健福祉課福祉子ども係 (☎内線 2 1 5 3)

# 国勢調査を実施します



● 10月1日を基準日として「平成27年国勢調査」を全国一斉に実施します。国勢調査は、国内に住む全ての人を対象とする国の最も重要な統計調査で、「統計法」という法律に基づき実施し、回答すること（報告義務）が定められています。人口や世帯の実態を明らかにするため、大正9年から5年ごとに実施し、今回は20回目となります。

● 調査結果は、福祉施策や防災計画、生活環境の改善をはじめとした日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画づくりなどに役立てられます。

● 今回の調査では、パソコン・タブレット・スマートフォンから回答が可能となりました。オンライン回答を推進するため、調査票の配布に先行して、オンライン回答期間を設定し調査を実施します。オンライン回答のなかった世帯は、従来どおり紙の調査票での回答になります。

● 9月初旬から国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布します。国勢調査員は、調査を実施する総務大臣が任命した非常勤の国家公務員として調査活動に当たります。国勢調査の調査区と行政区は異なるため、お住まいの行政区とは異なる行政区の人が調査員となり訪問する場合があります。

● 住民票に関係なく、ふだん住んでいる場所で調査に回答していただきます。紙の調査票は調査員に手渡す方法と、郵送で提出する方法のいずれかを世帯が選んで提出します。

※国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。調査員は「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、困企画課までお問い合わせください。

国勢調査については、国勢調査2015キャンペーンサイト (<http://kokusei2015.stat.go.jp/>) にも掲載されており、問合せ▼困企画課行革情報統計係（☎内線1024）

## 「フレッシュ健診」の希望者を募集します

「婦人の健康診査」がパワーアップ！男性も対象になりました！

市では、健康診査を受ける機会のない若年層を対象に次のとおりフレッシュ健診を実施します。昨年までは女性のみでしたが、今年度から男性も対象となります。希望する人は募集期間内にお申し込みください。なお、妊娠中の人や勤務先などで健診を受ける機会のある人は、そちらを受診してください。

対象者▶市内在住で、昭和51年4月1日から平成9年3月31日までに生まれた人  
健診内容▶身体計測・血圧測定・尿検査・医師の診察・血液検査（血糖・脂質・肝機能・貧血）  
実施日時・場所▶10月24日（土）午前9時～11時 …… 安中市保健センター（☎敷地内）  
11月2日（月）午前9時～10時30分 … 松井田保健センター（☎敷地内）

※申込者には10月上旬に詳細な通知を郵送します。  
費用▶無料 定員▶先着210人  
募集期間・申込方法▶8月10日（月）から9月2日（水）までに☎健康づくり課まで電話にてお申し込みください。（土・日曜日を除く）  
※募集期間内であっても、定員に達した時点で受付を終了させていただきますのでご了承ください。  
問合せ▶☎健康づくり課予防係（☎内線1172）

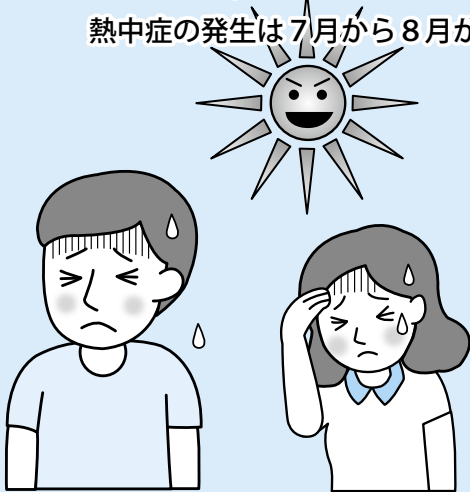
## 平成27年 第2回 安中市議会 定例会報告

6月1日（月）から11日（木）にかけて、平成27年第2回安中市議会定例会が開催され、5議案を市長が提出しました。  
○安中市介護保険条例の一部を改正する条例について  
○安中市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例について  
○安中市水道事業給水条例の一部を改正する条例について  
○平成27年度安中市一般会計補正予算（第1号）  
○平成27年度安中市介護保険特別会計補正予算（第1号）



# 熱中症を予防しましょう

熱中症の発生は7月から8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。



## 熱中症とは

室温や気温が高い中で、体内

の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能がうまく働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、さまざまな障害をおこす症状のことです。

家の中でじっとしていても、室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

## 熱中症の予防法

「暑さを避ける」と「こまめな水分補給」が大切です。

### 【暑さを避ける】

○室内では

・扇風機やエアコンで温度を調節

・日中だけでなく、熱帯夜のように気温が高い夜も熱中症になることがあります。

・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用

・日中に打ち水をする

・路面温度が10℃程度低下します。特に早朝や夕暮れ時に打ち水するとその効果が持続します。

○外出時には

・日陰の利用と、まめな休憩

・日傘や通気性の良い帽子の着用

・天気の良い日は、日中の外出をなるべく控える

※直射日光だけでなく、アスファルトからの照り返しが地面近くの気温を上昇させます。例えば気温が32℃のとき、地面から50センチメートルの高さでは35℃、5センチメートルの高さでは36℃以上になります。

○体の蓄熱を避けるために

・通気性のよい、吸湿・速乾性のある衣服を着用する

・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、体を冷やす

### 【こまめに水分を補給する】

・室内でも外出時でも、のどの乾きを感じなくても、こまめに水分・塩分などを補給する

※のどが渇いたときに、アルコール飲料での水分補給はやめましょう。アルコールは尿の量を増やし、体内の水分を排泄してしまうため、吸収した水分が尿で失われてしまいます。



## 注意

○暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や、暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。

○高齢者や子ども、障害者・児は特に注意が必要です

・高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しているため、注意が必要です。

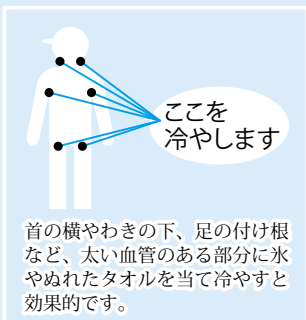
・子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので、気を配る必要があります。

・駐車中の車に子どもを残すことは大変危険です。炎天下でなくても、閉め切った車内で冷房を切ると、車内の温度は一気に上昇し、わずかな時間でも熱中症の危険が高くなります。絶対に、乳幼児や子どもを車内に残さないようにしましょう。

## 熱中症になったら

1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣服を緩め、からだを冷やす（特に首の周り、脇の下、太ももの付け根などを冷やす）
3. 水分・塩分を補給する

※自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう。



# 2 つ の 給 付 金

## 臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

〈イメージ〉

対象者

住民税（均等割）が課税されていない人

- ・扶養者が課税されている場合
- ・生活保護の受給者 などは対象外

両方とも受給可

## 子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

対象者

中学生以下の児童がいる子育て世帯

高所得世帯

※平成27年度は、2つの給付金の両方の要件に該当する人については、両方とも受け取ることができます。

## 申請方法

臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
申請・問合せ先 平成27年1月1日時点で住民票がある市町村が申請先となります。 ☎福祉課社会福祉係(☎内線1153) ☎保健福祉課福祉子ども係(☎393-7070 (直通))	平成27年6月分の児童手当を支給する市町村が申請先となります。 ☎子ども課子ども育成係(☎内線1164) ☎保健福祉課福祉子ども係(☎393-7070 (直通)) ※公務員の方は、基準日(平成27年5月31日)時点で住民票のある市町村が申請先となります。勤務先から案内がありますので、そちらもご確認ください。
申請期間	
9月1日(火)～平成28年1月29日(金) (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)	6月8日(月)～12月8日(火) (土・日曜日、祝日を除く)
提出書類	
申請書(対象者と思われる人あてに、8月下旬頃郵送いたします。)	申請書(対象者と思われる人あてに、6月上旬に児童手当・特例給付現況届とあわせて、郵送しております。)
本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証、パスポートなど)の写し	
指定した口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカード)の写し 子育て世帯臨時特例給付金については、児童手当の受取口座を指定する場合は、これらの確認書類は不要です。	

## ご 注 意

- 原則として、申請期間外の申請や申請先と異なる市町村への申請は受け付けられません。
- 申請期間などは、各市町村により異なります。安中市以外が申請先となる人は、事前にその市町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。
- 平成26年度に支給した給付金については、申請期間が終了しているため、受け付けることはできません。

# お知らせします

## 臨時福祉給付金

### ●支給対象者

平成27年度分の住民税（均等割）が課税されていない人が対象です。ただし、以下の場合は対象となりません。

- 平成27年度分の住民税（均等割）が課税されている人に扶養されている場合
- 生活保護や中国残留邦人などに対する支援給付を受給している場合
- 給付金の支給決定がされる前に亡くなられた場合

●支給額 1人につき 6,000円

●基準日 平成27年1月1日

表1

【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

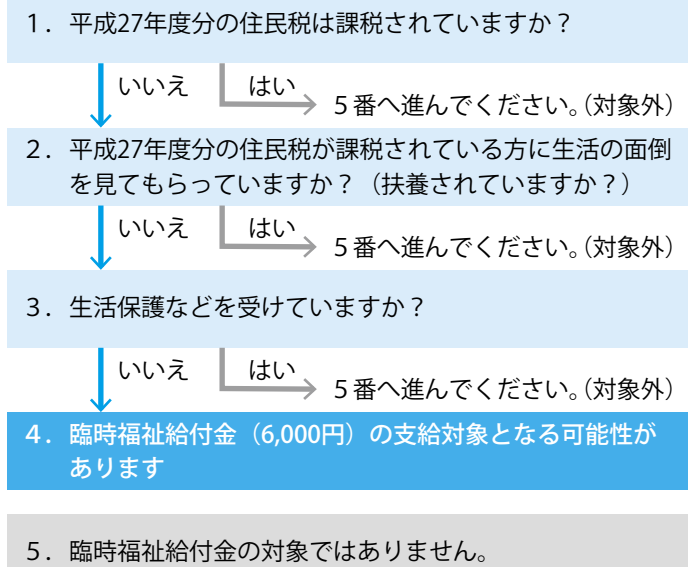
◎給与所得者

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)
単身	93万円
夫婦	137.8万円
夫婦子1人	168万円
夫婦子2人	209.8万円

◎公的年金等受給者

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)
単身	65歳以上 148万円
	65歳未満 98万円
夫婦	65歳以上 192.8万円
	65歳未満 147万円

### 臨時福祉給付金対象者診断チャート



## 子育て世帯臨時特例給付金

### ●支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される人が対象です。ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の人に、児童1人あたり月額5,000円を支給しているもの）を受給される人は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念するなどして、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない人についても、支給対象になり得るので、窓口にご相談ください。

●対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

●支給額 対象児童1人につき 3,000円

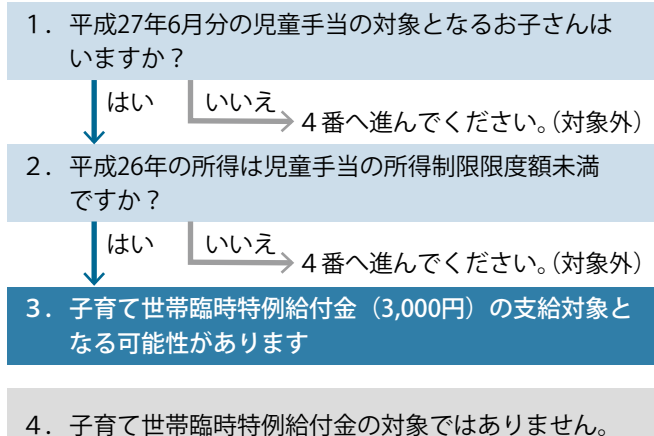
●基準日 平成27年5月31日

表2

【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安 (給与収入ベース)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円

### 子育て世帯臨時特例給付金対象者診断チャート



「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください。

「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の「ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)をかたった電話がかかってきたり不審な郵便が届いたら、迷わず、最寄りの警察署または警察相談専用窓口(9110)にご連絡ください。」



# 認知症を

## 知ろう

### 認

知症とは、さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために記憶・判断力の障害などが起こり、社会生活や対人関係に支障が出ている状態（およそ6カ月以上継続）を指します。

代表的な認知症の種類は次のとおりです。

<p><b>アルツハイマー型認知症</b></p> <p>最も多いといわれるタイプです。もの忘れの症状から始まる場合が多く、計画をたてて物事に取り組むことができない、季節に合わせた服装を選ぶことができないなどの症状があります。</p>	<p><b>脳血管性認知症</b></p> <p>脳梗塞や脳出血、動脈硬化などが原因で、脳の一部に栄養や酸素がいきわたらないことによる損傷を受けることで発症します。損傷を受ける場所によって症状はさまざまです。</p>	<p><b>レビー小体型認知症</b></p> <p>脳にレビー小体という特殊なタンパク質が沈着することによって発症します。本来存在しないはずのものが見える幻視や妄想などの特徴的な症状があります。</p>	<p><b>前頭側頭型認知症</b></p> <p>感情や理性をコントロールする脳の部分に障害を受けることで生じる認知症です。人と会話中なのに突然いなくなってしまう、同じ行動を繰り返す、などの性格や行動が変化する特徴があります。</p>
---	--	--	--

### 年

をとると、誰でも物覚えが悪くなったり、人や物の名前がすぐに思い出せなくなったりしますが、このような「もの忘れ」は脳の老化によるものです。「認知症」と「老化によるもの忘れ」の違いについて確認してみましよう。

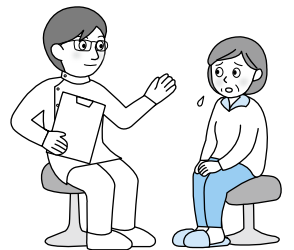
老化によるもの忘れと認知症のちがい

老化によるもの忘れ	認知症
目の前の人の名前が思い出せない	目の前の人が誰かわからない
物の置き場所を思い出せないことがある	物の置き忘れ、紛失が頻繁になる
何を食べたか思い出せない	食べたこと自体を忘れてる
約束をうっかり忘れてしまった	約束したこと自体を忘れてる
曜日や日付を間違えることがある	月や季節を間違える

認知症は、高齢者だけでなく、働き盛りの世代でも発症するおそれがあることから、誰にでも起こりうる病気です。高齢化がすすむ中、今後ますます認知症の人数が増加すると予測されます。「自分や家族がもしかしたら認知症かも？」と不安なときは、一人で悩まずに専門病院やかかりつけのお医者さんに相談してみましよう。

問合せ▼困介護高齢課包括支援センター

(☎内線1188)



## 『医師によるもの忘れ相談会』

もの忘れや認知症のことについて悩んでいませんか？市では、医師による相談会を次のとおり実施します。「認知症の家族のことで相談したい…」「自分自身が認知症ではないか心配…」など、あなたの抱えている不安を話してみませんか。相談は予約制となっていますので、希望される人は必ず事前にお申し込みください。日時・場所▶

日 程	場 所	時間(一日3人まで)
9月2日(水) (8月10日申込受付開始)	☒2階相談室	①午後1時30分～2時
11月11日(水) (10月1日申込受付開始)	☒敷地内 松井田保健センター	②午後2時～2時30分
平成28年1月20日(水) (12月1日申込受付開始)	☒2階相談室	③午後2時30分～3時

対 象▶認知症に関して不安や心配ごとのある人およびその家族など関係者  
定 員▶一日につき先着3人までとなります。  
医 師▶桐の木クリニック院長 半田 文穂 先生  
費 用▶無料  
申込み・問合せ▶困介護高齢課地域包括支援センター (☎内線1189)



## 『介護状態にならないための予防教室 ～体力測定と筋力トレーニング～』

今回開催する予防教室では、体力測定と理学療法士による筋力トレーニングを実施します。全国的にさまざまな現場で取り入れられているポピュラーな体力測定方法（運動器の機能向上）を用いて、握力や膝で蹴り上げる力、またはバランス能力など、普段の生活行動に関わる身体能力を知ることができます。ご自分の体力を知り、トレーニングすることで、老化の予防につなげましょう。

日時・場所▶8月28日(金) 午前10時30分～正午 恵みの湯 2階休憩室

参加条件▶市内在住の65歳以上の人

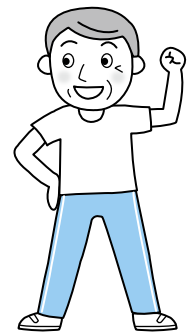
参加費▶300円(恵みの湯入館料を含む)※参加後に恵みの湯での入浴や休憩施設をご利用いただけます。「温泉施設の熟年特別割引券」はご利用できません。

持ち物▶タオル、飲み物、上履き用の靴

定員▶先着20人

申込期間▶8月10日(月)～25日(火)

申込み・問合せ▶[困介護高齢課地域包括支援センター](#) (☎内線1189)



筋力強化は  
マイペースで!

## 『介護予防サポーター養成研修会』

地域で自主的に介護予防の取り組みを行おうとする人や、市の介護予防事業にボランティアとして活動していただける人を対象に、介護予防に関する知識や技術を身につけていただくため、介護予防サポーター養成研修会を開催いたします。4日間の全日程に参加された人には、修了証をお渡しいたします。なお、初級のみの方も参加も可能です。

日程▶初級 一般高齢者向け「介護予防の基礎知識」：9月9日(水)

中級 地域活動希望者向け「介護予防全般の知識」：9月14日(月)、25日(金)、10月1日(木)

時間▶午後1時30分～4時30分

場所▶市役所3階305会議室

対象▶地域でサポーターとして活動できる人

定員▶先着40人

実施▶高崎・安中地域リハビリテーション広域支援センター・安中市

申込期間▶8月10日(月)～28日(金)

申込み・問合せ▶[困介護高齢課地域包括支援センター](#) (☎内線1189)



## 「さわやかぴんしゃんクラブ (愛称)」に参加してみませんか?

市では、JA(碓氷安中農業協同組合)に委託し「安中市生きがい対応型デイサービス(正式名)」を実施しています。

介護予防講座、レクリエーション活動、創作活動などを通して、同年代の皆さんとともに楽しい時間を過ごしていただいています。まだご参加されていない人や男性の皆さんも、大歓迎ですのでぜひご参加ください。

### ●実施場所

安中	中宿公民館、下野尻公会堂、小間公会堂、安中公民館、JA旧安中支所、古屋公会堂、小俣公会堂
原市	原市1区住民センター、原市公民館、杉名公民館、嶺公会堂、原市6区集会所、原市7区公会堂、築瀬公会堂
磯部	大竹住民センター、磯部宮本公民館、磯部公民館、温泉会館、上磯部公会堂
東横野	東横野公民館、東・下宿住民センター、鰻橋住民センター、前小峰公会堂
岩野谷	岩野谷公民館、東野殿公会堂、大谷上組公会堂、長坂公民館、水境6区公会堂
板鼻	板鼻公民館
秋間	秋間公民館、秋間八幡公会堂
後閑	後閑1区公会堂、下後閑西集会所、後閑公民館、旧上後閑小体育館
松井田	勤労者会館、ゆうあい館、JA西部支所
白井	平住民センター、小竹公民館、梨の木公民館、横川東住民センター
坂本	原生活改善センター、入牧生きがいセンター、坂本公民館
西横野	西横野定住センター、上人見公会堂、八城西住民センター、行田公会堂、大王寺公会堂
九十九	小日向ふれあいセンター、下増田集会所、下高梨子公民館
細野	細野ふるさとセンター、土塩住民センター、新井住民センター、細野11区多目的集会所



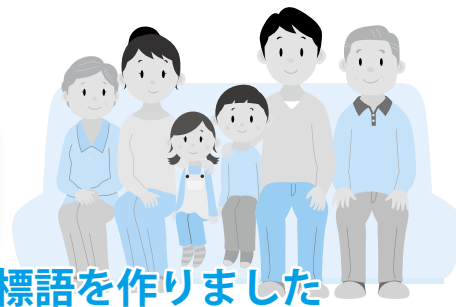
※詳しい日程や申し込みについては、JA福祉センター(☎380-1102)にお問い合わせください。



# 『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

安中市健康増進計画・安中市食育推進計画  
「いきいき安中健康21(第2次)」を策定しました

「いきいきあなかけんこう21」で健康標語を作りました

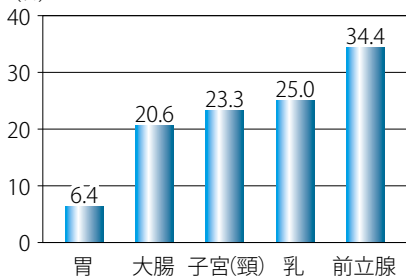


## がん

## いっておこう 年1回の「がん検診」



(%) H26年度 安中市がん検診受診率



市のがん検診の集団検診が8月から始まります。また、個別検診は6月から始まっています。詳しくは検診のしおりをご覧ください。また、検診の結果、「要精検」となった人は、がん以外のことも分かるので、早期発見のため必ず精検を受診しましょう。

9月は「がん征圧月間」です。

### 日本人の死因の第一位は「がん」です

がんは年数を経るにつれ徐々に増殖、進行しますが、早期では症状の出ない場合も多くあります。しかし、定期的ながん検診を受け、がんの早期発見・早期治療を行うことで、半数以上が完治します。

厚生労働省では、がん検診受診率50パーセントを掲げています。自分のため、大切な人のためになんか検診を受診してください。

がんの種類	検診の対象者	主な症状	こんな人は要注意
胃がん	40歳以上	○便が黒い ○胃痛 ○胸焼け	○しょっぱいものが好き ○野菜や果物をあまり食べない ○喫煙
大腸がん	40歳以上	○血便 ○便が細い ○残便感	○血縁者に大腸がんの人がいる ○お酒、赤肉・加工肉が好き ○喫煙
前立腺がん	50歳以上の男性	○トイレに近い ○残尿感 ○尿が途中で途切れる	○家族に前立腺がんの人がいる
乳がん	40歳以上の女性(2年に1回)	○乳房のしこり、皮膚の変化 ○脇の下のリンパ節の腫れ ○血性の乳汁分泌	○初潮が早い、閉経が遅い ○出産・妊娠歴がない ○授乳歴がない
子宮頸がん	20歳以上の女性	○月経異常 ○異常なおりもの ○性交時出血	○喫煙 ○性交経験がある

## 循環器疾患

## きょうからは 減塩 禁煙 適度な飲酒

市国保の特定健診・後期高齢者健診の集団健診が8月から始まります。また、個別健診は6月から始まっています。受診票が送られた人は、詳細をご確認いただき、受診してください。

### ☆効果的な減塩をするために☆

- ・天然食品でだしをとる こんぶ、にぼし、干し椎茸など
- ・酸味を生かす レモン、かぼす、すだちなど
- ・香辛料・香味野菜を使う 香辛料：からし、わさび、しょうが、唐辛子、カレー粉など  
香味野菜：ねぎ、ゆず、みょうが、しそなど  
種子類：ごま、くるみ、ピーナッツなど

### 知らぬ間に忍び寄り高血圧に注意

高血圧は自覚症状がほとんどなく静かに進行し、放置すると心臓や血管に重い負担をかけるため、脳卒中や心臓病といった循環器疾患などを引き起こします。

日頃から自身の血圧を知り、減塩、禁煙、適度な飲酒、運動を心がけ、自分の健康を守りましょう。また、定期的な健康診断の受診も大切です。



次回は、9月1日号に『こころの健康』と『休養』の掲載を予定しています。

問合せ▶困健康づくり課保健指導係(☎内線1173)

# 新たな

# 食料・農業・農村

# 基本計画について

## 関東農政局前橋地域センター

食料・農業・農村基本法に基づき、新たな「食料・農業・農村基本計画」が3月31日に閣議決定されました。

10年後の食料自給率をカロリーベースでは現状39%から45%に、金額ベースでは現状65%から73%に引き上げる目標を設定しました。さらに、食料安全保障に関する国民的な議論を深めるため、我が国の食料の潜在生産能力を評価する「食料自給力指標」を新たに提示しました。

また、農林水産物・食品の輸出拡大、農地中間管理機構のフル稼働、米政策改革、農協等の改革など、今後の施策の展開方向について記述しています。

今後、新たな基本計画で示された施策等を着実に進めていくためには、その内容を地域の皆様にご理解頂き、国民全体で取組を進めていくことが重要です。

※詳細は[http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k\\_aratana/siryu.html](http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/siryu.html)

問合せ▼**松農林課農政係**（☎内線2611）

## 安中市子ども・子育て会議の委員を募集

安中市子ども・子育て支援事業計画の施策に関する検証・推進に向けた意見をいただくため、委員として参加していただける人を募集しております。

### ●募集概要

- 任期 委嘱の日から2年
  - 募集人数 2人以内
- なお、会議全体の委員の数は20人以内です。また、会議への出席につき報酬を支給しません。

### ●応募資格

- 次の全てに該当する人
- 市内に在住の小学6年生までのお子さんを持つ保護者
- 平日の昼間に開催される会議に出席することができ（約2時間程度）
- 子育て支援に理解と関心のある人
- 現職の市議会議員または市の職員でない人
- 暴力団および社会的非難関係者（暴力団の活動または暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、協力したものでない人

### ●応募方法

- 募集期限 8月21日（金）

問合せ▼**子ども課子ども育成係**（☎内線1161）

●提出書類 応募用紙に必要事項を記入し、また、「子育てに対する思いや考え方」をテーマに800字以内（まとめて提出してください。様式は任意です）。

●提出方法 持参の場合は、各日午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜日を除く）

●郵送の場合は、8月21日（金）消印

### ●選考方法

書類審査により決定します。

### ●選考結果

8月下旬に本人宛に通知します。

※ご応募いただきました書類の内容については、公募委員選定以外の目的には使用いたしません。提出後の書類の返却は一切いたしません。

### ●書類の配布、提出

〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市役所保健福祉部子ども課子ども育成係あて

問合せ▼**子ども課子ども育成係**（☎内線1161）

## 国民宿舎裏妙義 閉館のお知らせ

国民宿舎裏妙義は、昭和49年4月1日に高崎市等広域市町村圏振興整備組合による事業として建設され、旧松井田町が同組合から事務委託を受けて管理運営を行い、平成19年度からは指定管理者制度を導入し民間委託を取り入れてまいりました。

以来、観光・保養施設として多くのお客様にご利用いただけてきましたが、施設の老朽化や利用者の減少により平成28年3月31日をもって閉館させていただくことになりました。皆様には、長きにわたり温かいご支援を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

今後、日帰り宴会などについては、現在再建中の峠の湯でもご利用できます。これまで同様ご愛顧のほど、よろしくお願いたします。

問合せ▶**松地域振興課振興係**（☎内線2116）



# 個別健診を実施しています

## 国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

平成27年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月17日(月)から始まります。

期 間▶11月30日(月)まで (休診日については各医療機関にお問い合わせください)

料 金▶無料 健診機関▶下記の医療機関

### 医療機関名 (※印の医療機関は予約が必要です)

アミヤ医院 385-1511	公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031
有坂内科医院※ 381-0485	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いわい中央クリニック※ 381-2201	正田病院※ 382-1123	本多病院※ 382-1255
上杉医院※ 381-0448	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	

50音順

### 注意事項

- ◆ 受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆ 受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆ 受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆ 午前中のみ受診となります。
- ◆ 朝食を食わずに受診してください。(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください。)
- ◆ 肝炎ウイルス検査を同時に実施します。(対象者は肝炎ウイルス検査を受けたことがない人)
- ◆ 個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆ 安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆ 市の間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。
- ◆ 4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困国保年金課へお問い合わせください。
- ◆ 事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受けない。
- ◆ 必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。
- ◆ 安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

### その他

問合せ▶困国保年金課国保係 (☎内線1113)

# 国民年金 からの お知らせ

## 口座振替がお得です

## 国民年金保険料を前納できます

国民年金の保険料には、一定期間の保険料をまとめて納めることができる前納制度があります。前納すると保険料が割引になります。現金での納付を希望する人は、「国民年金保険料納付案内書」に付いている下期の納付書（平成27年10月分～平成28年3月分）を使用して、平成27年11月2日（月）までに納めてください。

また、口座振替で6カ月分の保険料を前納すると、さらにお得です。口座振替で保険料の前納を希望する人は、8月末日までに早めに金融機関、高崎年金事務所または市役所（国民年金課または困住民課へお申し出ください。申し出の際には、①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、国民年金保険料納付書など）をご持参ください。

なお、保険料を前納した期間中に、就職して厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合に

は、それ以降の期間の保険料は還付されません。詳しくは、高崎年金事務所にお問い合わせください。

### ●納付方法による6カ月分の保険料の違い

納付方法	合計納付額	備考
毎月現金で納める場合	93,540円	15,590円×6カ月
現金で前納する場合	92,780円	760円割引
口座振替で前納する場合	92,480円	1,060円割引

## コンビニなどでも

## 国民年金保険料を納められます

国民年金保険料はコンビニエンスストアでも納めることができます。（一部のコンビニエンスストアを除く）営業時間内であれば土・日曜日や夜間でも保険料を納めることができますので、平日の昼間は仕事などで忙しい人はぜひご利用ください。

また、クレジットカードによる納付も可能です。クレジットカード支払いは事前に申し込み用紙をご提出いただき、以後、将来の保険料を定期的にクレジットカード会社が立て替え払いし、クレジットカード会社からカード会員のみに請求する方法です。

さらに、インターネットなどを利用しての納付方法もあります。詳しくは、高崎年金事務所にお問い合わせください。

このページに関する問合せ▼

高崎年金事務所 国民年金課

☎3322-7731

# ～納期内納付のご協力をお願いします～ 納税は社会の基本的なルール(義務)です

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や医療、教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税が無く、納税相談も無い人に対しては、滞納処分により強制的に徴収いたします。市では、7月・8月・9月は「滞納処分(財産差押え)強化月間」として、財産の差押えをより強化していきます。

## 7月・8月・9月は「滞納処分(財産差押え)強化月間」です

市では「税の公平性および税収確保」の観点から、大多数の納期内納税者の目線に立って、滞納処分(財産差押え)を強化した取り組みを行っています。支払能力があるにもかかわらず、税を納めない人などが、滞納処分の対象となります。今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っています。

## ◎納税は国民の義務です(日本国憲法第30条)

大多数の人は、納期内に納税されていますが、支払能力があるにもかかわらず、

かわらず遊興費・借金の返済・住宅ローンの返済などを優先し、税を納めない人に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険・不動産などの差押えを執行し、強制的に徴収しています。

## ◎納税は納期内納付が大原則です

納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは「滞納者の財産を差し押えなければならぬ」と明記されています(地方税法第331条など)。督促状、催告書の送付を受けても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし(国税徴収法第141条など)、財産の差押えを執行します。

なお、市税滞納に関する財産調査については、個人情報保護法には一切抵触しません。

## ●滞納処分の差押件数・換価状況

年度	平成25年度	平成26年度
預貯金	922	975
給与・年金	29	39
生命保険	38	40
国税還付金	78	103
売掛金・賃料ほか	5	13
不動産	48	75
計	1,120	1,245
換価による税収	40,121,284円	47,658,086円

## 不動産合同公売を実施します

市税の滞納処分として差し押さえた不動産(土地・建物)を入札によって売却します。

今回の公売は本市と高崎市、藤岡市、富岡市、高崎行政県税事務所、藤岡行政県税事務所と合同で行います。

## ◎不動産公売の概要

■入札期日 11月18日(水)

■場所 高崎市役所3階31会議室

■その他 物件の詳細については、8月21日(金)に公開予定です。

どなたでも参加ができますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。



▶過去に公売した不動産

詳細は、市ホームページか困収納課、困住民課に配置してある公売広報でご確認ください。

## 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病气、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

## ●日曜納税相談窓口

8月の「税収確保強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

開設日	時間	場所
8月23日(日)	午前9時～正午	困収納課

## ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設します。

開設日	時間	場所
8月31日(月)	午後8時まで	困収納課
9月30日(水)		
11月2日(月)、30日(月)		

問合せ▶困収納課収納整理係 (☎内線1084)



# ～国民健康保険税の納期内納付のご協力をお願いします～ 国民健康保険は助け合いの制度です

国民健康保険税は国民健康保険制度の基礎となる貴重な財源です。国民健康保険税を滞納したままですと、納期内に納税している大多数の被保険者との公平性を欠くこととなります。

また、国民健康保険財政を圧迫し、国民健康保険制度自体の存続に支障をきたすこととなります。このことから、税を納めない人に対しては、有効期間の短い「短期被保険者証」や、医療機関での窓口負担がいったん全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。また、支払能力がありながら、納税が無く、納税相談もない人には滞納処分（財産差押え）により、強制的に徴収することになります。

## 国民健康保険に関するよくある Q & A

**Q1. 国民健康保険は必ず加入しないといけないませんか？**

**A1. はい。** 全ての国民が医療保険の適用を受ける国民皆保険制度により、後期高齢者医療制度や、職場などの健康保険（社会保険など）の対象とならない人は必ず加入しなければなりません。

**Q2. 保険証を使わないので、国民健康保険税を納付しなくてもいいですか？**

**A2. 国民健康保険は加入者全員の**

相互扶助制度です。保険税の納付も法律で義務付けられています。趣旨をご理解いただき納付してください。

**Q3. 現在、国民健康保険税を滞納しているため、保険証がありません。医療費が高額なため、保険証を交付してください。**

**A3. できません。** 滞納の解消で保険証は交付されますので保険税を納付してください。なお、一括納付が難しい場合はご相談ください。

**Q4. 勤務先を退職しました。国民健康保険に加入する場合の手続きは、どのようにすればよいのでしょうか？**

**A4. 退職した勤務先から発行された「健康保険資格喪失証明書」または「社会保険離脱証明書」と運転免許証などの本人確認ができるものとはんこをお持ちになり、困国保年金課または困住民課で手続きをしてください。**

**Q5. 就職などで国民健康保険以外の保険に加入した場合の手続きは、どのようにすればよいのでしょうか？**

**A5. 勤務先では国民健康保険の離脱手続きを行います。新しい保険証と国民健康保険証とはんこをお持ちになり、困国保年金課または困住民課で手続きをしてください。**

**Q6. 社会保険に加入しているのに国民健康保険税の納税通知書が届**

**きました。なぜですか？**

**A6. 国民健康保険の離脱手続きをしていないためです（A5参照）。** 離脱手続きを早急にしてください。社会保険などの加入日に遡って税額を計算し、納めすぎの場合には後日還付します。

**Q7. 世帯主は国民健康保険に加入していないのに、世帯主宛に納税通知書が届きました。なぜですか？**

**A7. 国民健康保険税の納税義務者は、世帯主であると法律に定められているためです。世帯主が国民健康保険に加入していても、同じ世帯の人が国民健康保険に加入している場合は、世帯主に納税の義務があります。**

**Q8. 収入が減って納付書とおりの金額では納税できません。どうすればよいのでしょうか？**

**A8. 納付が困難な場合は、家計の収支状況が分かるものとはんこをお持ちになり、困収納課または困住民課で納税相談をしてください。未納のままですと、滞納処分を受けたり保険証も短期のものになったりする場合があります。なお、国民健康保険税のうち所得割分は、前年の所得をもとに算出しています。**

**Q9. 昨年は無収入だったため、所得の申告をしていません。申告しなくても国民健康保険税の算定に差し支えはありませんか？**

**A9. 収入がない人でも、国民健康保険税の算定のため、申告をしてください。未申告のままですと、前年の所得が一定基準以下の場合に適用される税の軽減措置が受けられません。**

## 専用はがきで口座振替の申し込みができます

平成25年度から、国民健康保険税など市税の口座振替の申し込みが、専用はがきでもできるようになりました。専用はがきは、現金納付されている人の固定資産税・市県民税・国民健康保険税の納税通知書に同封されています。必要事項を記入・押印し、シール紙を貼り合わせ、郵便ポストに投函するだけでいつでも申し込みができます。口座振替は、納め忘れの心配も無く、大変便利で確実な方法です。ぜひご利用ください。

対象税目	取 扱 金融機関
市県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税	群馬銀行、群馬県信用組合、東和銀行、しのもめ信用金庫、中央労働金庫の本・支店、碓氷安中農業協同組合 東部・西部支所、ゆうちょ銀行(郵便局)

※みずほ銀行は、対応していません。  
※取扱金融機関の窓口には、提出できません。

問合せ ▶ 困収納課収納整理係 (☎内線1084)



# 男女共同参画推進委員会

平成26年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第53回

中学生の部 優秀賞

女のくせに、男のくせに

安中市立第一中学校3年

長尾 友香

みなさんは「女のくせに、男のくせに」と言われたことはありませんか。確かに男女の違いで、力や口調などさまざまな点で異なることはあると思います。

しかし、「男なんだから泣くな。」という言葉葉を聞いたことはありませんか。男だから、女だからと言っても涙を流すことはだれにでもあり、男が泣いていると恥ずかしく、女が泣いていると可愛らしいというのではないと思います。「女の涙はきれいな」といふことを言う人もたくさんいると思います。でも性別が違うからといって涙がきれいとかそうではないとかそういうような差はないと思います。

日本には昔から参政権などで、男女差別がたくさん使われてきました。今でも政治において、女性より男性の方が優位な立場にいるのが現状です。世界各国では、女性大統領の国もたくさんあります。その中で日本はなぜ政治での立場の違いが未だにづづいているのかという疑問と、普通選挙法が制定されるまえのなごりというものが今も続いているのかなどというしょうがないという気持ちもあります。しかし男性も女性も同じところはない、女だからでんあります。男だからできない、女だからで

きない、そんなことはがんばればどうにかなるといえば確かに嘘になります。しかし、何も努力しようとしなくてできないことをただ性別のせいにするのはおかしいと思います。自分のできる最大限のことをつくしてもなお「男のくせに、女のくせに」と言われるとしたら、その時は「自分のできることはしっかりやったからしょうがない」と胸をはって言えると思います。

「男女差別」とだけ聞くと、社会がつくってきた問題に聞こえるけど、実際問題そうじゃないこともあると思います。性別のせいにして何かをあきらめたりしてしまったりそれは自分の弱さの責任だと私は思います。なので、何かのせいにするのではなくまず何かに向き合い自分で道を切り開いていこうとする姿勢が大切だと思います。

「男女差別」

これは社会の問題でもあり、でもやっぱり一番は自分が自分とどう向き合うかの問題だと思います。「差別」ではなく「異なる点」そう考えるとその壁を打ち破ってみようという気になると思います。何かのせいにする前にはまず自分で行動を起こしてみる、それが男女の異なる点の壁を取り払うための一番の方法だと思います。

問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

## 消費生活センターからのお知らせ

### 光回線、インターネット接続サービスの強引な電話勧誘

光回線などのインターネット回線契約やプロバイダー契約を勧める電話が強引だ、何度断ってもかかってくるといった相談が多く寄せられています。

【事例】

以前から「月々の利用料が安くなる」と光回線を勧める電話が何度もあったが、息子でなければ分からないと断っていた。それでも勧誘がやまないため、もう電話してほしくなくて「契約するか分からないけど、資料だけ送って」と言って電話を切った。数日後、書類が届いたので開けてみると、すでに契約したことになっていたのが驚いた。すぐに書類に載っていたサポートセンターに電話したが「契約のことは分からない」と取り合ってもらえない。



【ひとことアドバイス】

☆しつこい勧誘を断るときは、あいまいな返事をせず、業者名、連絡先、担当者名を聞いたうえで「契約するつもりはないので、電話しないでほしい」旨をはっきりと伝えましょう。契約しないことに理由はいりません。

☆「安くなる」「お得」であることを強調した勧誘によりトラブルとなる場合があります。契約内容を理解したうえで契約しましょう。

☆通信サービスの契約にクーリング・オフは適用されないの注意が必要です。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時  
問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）



# 催し物 ガイド

7月10日現在の情報です。  
詳細はお問い合わせください。

## 松井田文化会館

## 安中市文化センター

今月のピックアップ

今月のピックアップ

### クロッケ芸能生活35周年記念コンサート 笑う“顔”には福来たる!



1980年8月「お笑いスター誕生」でデビュー。その後、1985年「ものまね王座決定戦」の出演で一躍人気芸人となる。現在のもものまねレパートリーは300種類以上で、ロボットバージョンやヒップホップダンスとの融合など、エンターテイナーとして常に新境地を開拓している。また大劇場での座長公演を定期的に務め、2013年には松尾芸能賞・演劇優秀賞を受賞。

2014年には永年にわたり、ものまねタレントとして芸術文化の振興に貢献したとして文化庁長官表彰を受賞。

『ものまね界の帝王の究極のパフォーマンス』で、会場は笑いと感動の渦に包まれること間違いなし!

ぜひ、この機会に文化会館へ足をお運びください。

**日時**▶ 8月23日(日)  
一部 午後2時30分～(開場:午後2時)  
二部 午後6時～ (開場:午後5時30分)

**会場**▶ 安中市松井田文化会館 大ホール  
**チケット**▶ 全席指定 前売5,000円 当日5,500円  
※未就学児の入場不可。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。  
※松井田文化会館窓口にて、チケット好評販売中。  
※公演中止の場合を除き、購入されたチケットの払い戻し、交換などはできませんので、ご了承ください。  
**問合せ**▶ 安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

#### 8月1日から9月15日までのスケジュール

**大ホール**  
**クロッケ芸能生活35周年記念コンサート  
笑う“顔”には福来たる!**  
8月23日(日)  
一部 14:30～(開場14:00)  
二部 18:00～(開場17:30)  
入場:前売5,000円 当日5,500円  
問合せ:松井田文化会館(☎393-4400)

**ピアノ発表会**  
8月30日(日) 13:30～16:00 入場:無料  
問合せ:工藤(☎393-4634)

**舞踊発表会**  
9月13日(日) 12:00～17:00 入場:無料  
問合せ:紫舞喜会 鈴木(☎393-0328)

**フォークダンスのタベ**  
8月21日(金) 16:00～17:30 入場:無料  
問合せ:松井田・新堀生涯学習センター  
(松井田公民館内)(☎393-4401)  
(雨天の場合は小ホールで開催)

**問合せ** 松井田文化会館 ☎393-4400  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP24をご確認ください

### 歌謡コンサート 「輝け!未来へレインボーコンサート ～五凜の歌声～」



渋川市出身で「NHKのど自慢」グランドチャンピオンを受賞した盲目の演歌歌手、清水博正や「第34回日本レコード大賞最優秀新人賞」をはじめとした数々の受賞歴をもつ永井みゆき、新曲「越佐海峡」を発表し、甘い歌声と軽妙なトークで人気の浜博也、「第55回日本レコード大賞新人賞」を受賞した期待の新星、杜このみ、安定した歌唱力をもち、愛嬌があるステージが魅力の上杉香緒里。

新世代の演歌歌手によるフレッシュなコンサートをぜひ、お楽しみください。

**日時**▶ 9月19日(土) 午前11時～午後1時  
(開場:午前10時30分)

**チケット**▶ 全席指定 前売2,500円 当日3,000円  
※未就学児の入場不可。

※安中市文化センターの窓口にて、チケット好評販売中。  
**出演者**▶ 永井みゆき、清水博正、浜博也、杜このみ、上杉香緒里

**主催**▶ 安中市教育委員会、ハンプトンジャパン(株)  
**問合せ**▶ 安中市文化センター (☎381-0586)

#### 8月1日から9月15日までのスケジュール

**ホール**  
**安中一中 演劇部 夏の公演**  
8月2日(日) 14:00～15:00 入場:無料  
問合せ:安中第一中学校(☎381-0459)

**碓氷教育会 夏季教育研究集会**  
8月6日(木) 14:00～16:40 入場:無料  
問合せ:碓氷教育会(☎382-5773)

**鮎香会 日本舞踊発表会**  
8月22日(土) 13:00～16:00 入場:無料  
問合せ:鮎香会(☎080-5432-8258)

**群馬大正琴友の会 第17回 ザ・ブルースカイコンサート**  
8月23日(日) 13:00～15:30 入場:無料  
問合せ:群馬大正琴安中支部ザ・ブルースカイ  
(☎381-2107)

**群馬隆盛カラオケ倶楽部 発表会**  
8月30日(日) 12:30～17:00 入場:無料(要整理券)  
問合せ:群馬隆盛カラオケ倶楽部(☎381-3435)

**学習室など**  
**市民パソコン教室**  
8月1、6、8、20、22、27、29日(木、土)  
9月3、5、10日(木、土)  
13:30～15:30  
会場:2階パソコン室 入場:無料

**図書読み聞かせ**  
8月22日(土) 14:00～15:00  
会場:図書館幼児コーナー 入場:無料  
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)

**問合せ** 安中市文化センター ☎381-0586  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP24をご確認ください





# 生涯学習だより

## 原市・東横野・板鼻・細野 市内子育てサロンの紹介

### ★元気ママ応援団(細野)★

細野ふるさとセンター (☎393-1311)  
エアロビクス講師あり  
毎月第1・3火曜日  
午前10時30分～11時30分  
「親子でエアロビクス」  
エアロビクス終了後、公園で遊んだり  
お弁当を食べたりすることもできます。  
参加費 無料

公民館事業として0～2歳のお子さんを中心に、子育ての孤立を防ごうと活動しています。  
各地区のボランティアさんにより、楽しく充実した内容で実施されています。

### ★にこにこひろば(原市)★

ふくしの家敷地内 (☎385-7979)  
活動のない日☎385-8160 (武田様方)  
ボランティアさん・おもちゃ多数  
毎週水曜日 午前10時～正午  
自由なおしゃべりの場  
経験豊かなボランティアさんに育児に関する相談ができます。  
参加費 無料・登録制

### ★たけのこ(東横野)★

東横野幼稚園 (☎382-0816)  
(第3火曜日は東横野公民館☎382-4974)  
毎週火曜日 午前10時～正午  
母親同士、自由なおしゃべりの日とイベントや企画のある日があります。  
経験豊かなボランティアさんに育児に関する相談ができます。  
参加費 無料 (材料費などは別)



### ★ママさん交流会(板鼻)★

板鼻公民館 (☎382-4967)  
ボランティアあり  
毎月第3月曜日  
午前10時～11時30分  
フラワー教室など各種教室の実施や救急救命法学習などの企画あり  
参加費 無料 (材料費などは別)



事業実施の日が祝日の場合、日程が変更になることがあります。各サロンにお問い合わせください。

## 第10回市民フェスティバルの日程が決まりました

### 第27回碓氷のつどい

会場：松井田文化会館

前期▶10月16日(金)～18日(日)

作品展、ステージ発表、健康まつりなど

後期▶10月23日(金)～25日(日)

作品展、ステージ発表、こども広場など



### 第39回市民展

会場：安中市文化センター

芸能発表大会▶10月25日(日)

会場：安中体育館

作品展示▶11月20日(金)～23日(月)

※安中地域小中学校児童生徒作品展同時開催

時間や内容の詳細は広報あんなか10月1日号でお知らせします。

平成26年度人権作品集「おもいやり」から  
小さな一歩から

安中市立松井田南中学校  
1年 中山 綾佳

「障害者」

この言葉を一度は聞いたことがあると思います。そして、障害者をもった人を一度は見たことがあると思います。

「目の不自由な人」、「耳の不自由な人」、「体の不自由な人」、様々な人がいます。私は体の不自由な人を見たことがあります。見た瞬間、「あつ、体が不自由な人なんだ。」と思いました。どうすればいいのかわからず、何か手伝えることはあるか……。しかし、私には手伝える勇気がありませんでした。たかさんの人たちがいる中で手伝えることができるだろうか、すごく迷いましたが、結局何もできませんでした。私は、人の目を気にするなんて障害者を差別するのと同じだと思いました。後ですごく後悔しました。そこで次に不自由な人や困っている人を見たら手伝おうと強く決心しました。

数ヶ月後、ゴミ袋を両手に持って坂道があがっているおばあさんを見かけました。私は、あの時みたいに後悔しないようにと思い、ゴミ袋を運ぶのを手伝いました。あの時とは違ってとても気持ちよかったです。人を助けることはこんなにもスッキリするのだと実感しました。しかし、あることに気付きました。体の不自由な人を見かけたのはたかさんの人たちがいた中でしたが、おばあさんの手伝いをしたのは人が一人か二人しかいないところだったので。だから人助けができたのかもしれない。しかしこの小さな一歩を、たかさんの人々を助けるのに生かしていきたいと思いました。

(つづく)

問合せ▼  
☎生涯学習課生涯学習係 (☎内線2244)

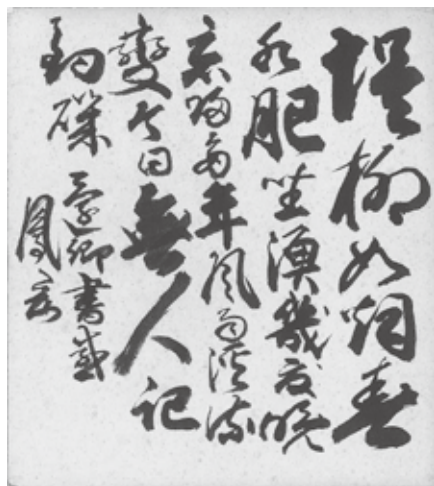
# 学習の森だより

No.112

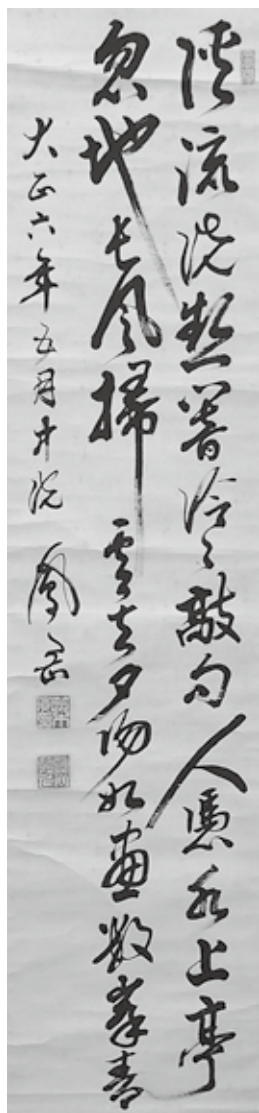
『安中の文化財』

『鳳岡存稿』に掲載された

荒木寅三郎の漢詩



最後の帰省の際に書かれた七言絶句  
(茂木猛男氏所蔵)



七言絶句「福島駅客舎題壁」  
(茂木猛男氏所蔵)

『鳳岡存稿』は昭和5年11月、漢詩人としても著名であった荒木寅三郎が京都帝国大学総長を退任したことを記念して、刊行された漢詩集で、序文は長尾雨山、内藤湖南など中国学の権威によって書かれている。この『鳳岡存稿』に掲載されている漢詩の一部は、板鼻の茂木家が所蔵しており、現在でも荒木寅三郎の漢詩が複数残されている。茂木家は荒木寅三郎の実弟の茂木猛四郎の子孫であり、龍的塚古墳の上にある荒木寅三郎の墓(市指定史跡)を管理している。

なお、茂木家所蔵の荒木寅三郎の漢詩はふるさと学習館で開催中の「特集展示 荒木寅三郎」に追加で展示いたします。



平成26年度  
「文化財愛護ポスター」  
優秀作品(敬称略)  
左近 匠己(松井田東中1年)

西横野地区で実施された県営土地改良事業に伴う西横野東部地区遺跡群の発掘調査が終了しましたので、調査成果を紹介します。

また、関連行事として現在発掘調査が行われている西横野西部地区遺跡群の現地説明会を行います。

## 横野台地に眠る古代遺跡を探る I 西横野東部地区遺跡群の発掘調査

8月22日(土)～平成28年3月27日(日)

ふるさと学習館3階展示室



人見枝谷津遺跡の古代道路

関連行事

### 西横野西部地区遺跡群 現地説明会

日時 8月22日(土)

9時～12時

場所 松井田町行田

字大道南横道東地内

(旧ヌカベ松井田工場付近)

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館

Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp



## キャンペーンレディーが決定

平成27年度の安中観光キャンペーンレディーが決定し、5月17日(日)に市役所困で委嘱式が行われました。この一年で市内外の観光宣伝イベントなどに参加して市のPRに活躍していただきます。  
安中観光キャンペーンレディー(敬称略):左から  
眞下 莉奈(安中市)・堀口 恵(安中市)・  
長澤 優菜(安中市)・角田 千種(玉村町)・  
小林 華子(安中市)



## 少女ソフト関東大会準優勝報告

小学生女子ソフトボールチームの安中リトルメッツの皆さんが、4月25日、26日に埼玉県さいたま市で開催された第25回関東小学生女子選抜ソフトボール大会に群馬県代表として参加して準優勝を果たし、茂木市長へ報告に訪れました。

## ひきこもり支援講演会

5月23日(土)に、秋田県藤里町社会福祉協議会で常務理事を務める菊池まゆみ氏を講師として招いた講演会、「ひきこもり支援から見た地域福祉の可能性～ひきこもり者の力を町づくりに～」が開催されました。講演では、菊池氏が実際に行ってきた活動や事業が紹介されました。



## 自衛官募集相談員が委嘱されました

5月25日(月)に、自衛官募集相談員として、半田久美子さん(写真中央左)、本多典子さん(写真中央)、竹内英子さん(写真中央右)萩原秋廣さん(写真なし)、が自衛隊群馬地方協力本部長と安中市長の連名により委嘱されました。自衛隊志願者に関する情報の提供や学校への募集協力の促進、自衛隊の広報活動に対する支援などを行い、自衛隊、自治体と地域のパイプ役を担っていただきます。





## 軟式野球群馬県大会優勝報告

関東西濃運輸（板鼻）の野球チームが茂木市長を訪れ、4月、5月に開催された天皇賜杯第70回全日本軟式野球群馬県大会において、同チームが2年ぶりに栄冠に輝いたことを報告しました。また、9月に三重県内で開かれる全日本大会への出場が決まりました。

## 水防訓練を実施

5月31日(日)に、市消防団員や市女性防火クラブ員、安中消防署員に加え、今回初めての参加となる市内11地区の自主防災組織の代表者らが参加し、安中市水防訓練が開催されました。大型の台風の接近に伴い、河川の水位が上昇、最高水位に達したと想定し、杭ごしらえや土のう作りなどの訓練を行いました。



## 市民陸上記録会

5月31日(日)に、市民陸上記録会が開催されました。短距離走や走り幅跳び、砲丸投げなどの各種陸上競技が行われ、記録の更新を目指しました。

## 環境美化運動を実施

6月7日(日)に、春の環境美化運動の一環として、(社)群馬県環境保全協会安中支部と(社)群馬県環境資源保全協会安中支部の協力のもと、岩井・大谷地区で不法投棄されたごみの回収を実施し、タイヤや家電製品などあわせて約2,040キロを回収しました。不法投棄は犯罪です。安中市の環境を守るために、ごみはルールに従って適切に処理しましょう。



## 親と子のよい歯のコンクール

6月11日(木)に、市役所第305会議室で安中碓氷歯科医師会・安中市の主催による「親と子のよい歯のコンクール」と6月4日から10日にかけての「歯と口の健康週間」にちなんだ歯科保健図画・ポスター・標語コンクールの審査会が行われました。

「親と子のよい歯のコンクール」では378組の中から9組の親子が入賞し、中山幸恵さんと迅さん(西横野)が最優秀賞を受賞し県大会に出場することとなりました。

歯科保健図画・ポスター・標語コンクールでは県の中央審査会の碓氷安中地区の代表の作品が次のとおり決定しました。

- 【図画の部】 五明 奏那 (西横野小学校3年)  
 【ポスターの部】 黛 萌夏 (安中小学校6年)  
 勝見 美吹 (第一中学校3年)  
 【標語の部】 東 のい (松井田小学校4年)  
 猿谷 彰馬 (松井田東中学校1年)  
 (敬称略)



よい歯のコンクール入賞者と審査員



## 磯部築で鮎を堪能

今年も市観光協会が運営する磯部築がオープンしました。メニューは、定食を中心に塩焼きやフライ、鮎の刺身などさまざまな鮎料理を用意しております。築から眺める風景、川のせせらぎを感じながらぜひおくつろぎください。

9月23日(水・祝)まで営業しております。

## 写真コンテスト入賞者決定

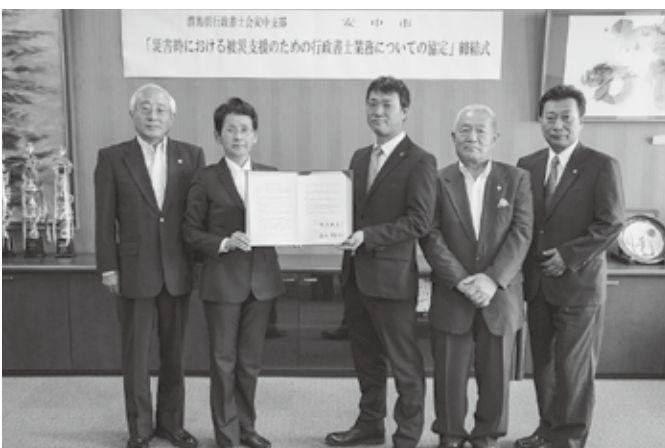
6月14日(日)に、第10回安中市写真コンテストの表彰式が行われ、次の皆さんが各部の推薦に選ばれました。(写真は表彰式に参加した推薦・特選受賞者の皆さん)

◎第1部 撮影会写真の部

【推薦】群馬県知事賞： 須田 和彦 (前橋市)  
 安中市長賞： 小林 雄三 (埼玉県)

◎第2部 観光写真の部

【推薦】安中市長賞： 須藤 伸 (高崎市)  
 安中市観光協会長賞： 福王寺三郎 (高崎市)  
 安中市議会議長賞： 高橋 達雄 (安中市)  
 (敬称略)



## 行政書士会安中支部と災害時協定

6月23日(火)に、群馬県行政書士会安中支部と「災害時における被災者支援のための行政書士業務についての協定」を締結しました。この協定は、市内において、地震、風水害、その他の災害が発生した場合における行政書士業務について、市からの要請に基づき、相談業務を無料で行うことなどを内容としています。県内市町村の中では、県行政書士会との締結は初となりました。



# 市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：  
<http://www.city.annaka.gunma.jp>  
メールアドレス：  
kouhou@city.annaka.gunma.jp

## ◎おもちゃ花火は楽しく安全に

花火遊びの季節になってきました。せっかくの楽しい花火も、遊び方を間違えると、ケガをしたり、火事になったり大変危険です。花火を楽しく、そして安全に遊ぶために、次の点に注意しましょう。

- ◎水バケツは必ず準備しましょう。
- ◎花火は広い場所でしましょう。
- ◎花火を人や家に向けては絶対にいけません。
- ◎大人と一緒に花火をしましょう。
- ◎風の強いときは花火をしてはいけません。

## ◎ホワイエを開放します

文化センターでは、夏休みの間(7月18日(土)～8月31日(月))、ホワイエを開放します。

ホワイエとは文化センター内のホール入口前の空間です。図書館の閲覧室が混雑して使えないときなどにお気軽にご利用ください。

※貸出処理をしていない図書の持ち込みや他の人に迷惑をかける行為はおやめください。

※ホールで催し物があるときは使用できません。

問合せ▶安中市文化センター  
(☎381-0586)

## ◎家庭児童相談をご利用ください

市では、専門の相談員(家庭児童相談員)が家庭児童に関するさまざまな相談に応じています。子どもとうまく関われない、ついイライラしてしまうなど、子どもに関する心配ごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

相談日時▼月～金曜日(※祝日を除く)  
午前9時～午後4時

相談窓口▼困り子ども課

相談内容▼子育てや、家庭の悩みに関する  
こと、児童虐待に関すること、DVに関する  
ことなど

相談方法▼

電話相談：相談専用直通電話

(☎382-8005)

面接相談：困り子ども課にお越しください

(相談室を使用します)

※訪問相談などで相談員が不在の場合もあり  
ますので、面接による相談の場合は、  
事前にお電話をください。

問合せ▼困り子ども課子ども育成係

(☎内線1161)

## ◎地籍調査実施区域のおしらせ

地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となり、皆さんの大切な財産である土地登記の単位となる一筆ごとの土地について調査、測量するものです。また、その成果は登記所(法務局)に送付され、登記簿と地図(公図)として備え付けられることにより、不動産登記の精度が高まり、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されます。地籍調査を実施する区域は、毎年度に小字単位を目安に実施地区を決めて進めています。

※来年度は安中市松井田町五料の甲中木・乙中木を予定しています。

実施区域およびその隣接の土地所有者の皆さんには、後に説明会開催の通知をいたしますので、事業の推進にご協力ください。また、事前準備などのため、実施区域およびその周辺には測量業者など関係者が立ち入ることがありますので、ご了承ください。

問合せ▼国土地建設課国土調査係

(☎内線2144)



○平成27年度の実施区域

安中市松井田町五料字甲西尾・乙西尾  
(○で囲まれた地域)

## 難病患者医療費助成制度・障害者総合支援法の対象疾病が7月1日から拡大

●難病医療費助成制度の対象疾病(指定難病)が、110疾病から306疾病に拡大されました。

制度を利用すると所得に応じて指定難病に関する医療費の自己負担限度額が設定され、病院・診療所・薬局・訪問看護ステーションなどで助成を受けることが可能となります。

対象となる疾病の一覧は、厚生労働省のホームページ([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nanbyou/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nanbyou/))をご覧ください。

また、制度についての相談も受け付けております。お気軽にご相談ください。

申請・問合せ▶安中保健福祉事務所(☎381-0345)

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

●障害者総合支援法の対象疾病が、151疾病から332疾病に拡大されました。

障害者手帳をお持ちでなくても、支援が必要と認められた場合は福祉サービスが受けられます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ▶困福祉課障害福祉係(☎内線1154) 困保健福祉課福祉子ども係(☎内線2155)



# 行事カレンダー

8月1日→9月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
<b>8月</b>			<b>9月</b>					
1	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●将棋教室(②/⑤) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30	16	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●磯部温泉まつり (温泉薬師灯笼流し、仕掛け花火大会)磯部温泉街	1	火	●初心者パッチワーク講座(①/④) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30
2	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●親と子の木工広場 中央体育館・松井田体育館 9:00~ ●少年の主張西部地区大会 高崎市市民活動センターソシアス 13:00~	17	月		2	水	●体育施設利用者調整会議(10~12月) 安中地域屋外施設 ☑ 18:30~ 松井田地域屋内施設 ☑ 18:30~ ●第3回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00~
3	月		18	火		3	木	●体育施設利用者調整会議(10~12月) 安中地域屋内施設 ☑ 18:30~ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
4	火		19	水	●市民献血 松井田保健センター 10:00~11:30・12:30~14:00 松井田病院 15:00~16:00	4	金	●第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定) 9:00~
5	水		20	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	5	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
6	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	21	金		6	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●市民フリーフロー大会 松井田体育館 9:00~
7	金		22	土	●ミニ展示会「西横野東部地区遺跡群の発掘調査」(~3/27) 学習の森 9:00~17:00 ●西横野西部地区遺跡群現地説明会 松井田町行田字大道南横道東地区 9:00~12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●図書読み聞かせ 安中市図書館 14:00~15:00 ●将棋教室(⑤/⑤) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30	7	月	●第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定) 9:00~
8	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●将棋教室(③/⑤) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30	23	日	●コロケ芸能生活35周年記念コンサート「笑う顔には福来たる!」 文化会館 一部 14:30~・二部 18:00~	8	火	●初心者パッチワーク講座(②/④) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30 ●第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定) 9:00~
9	日	●市民水泳大会 西毛総合運動公園プール 8:30~	24	月		9	水	●第3回安中市議会定例会総務文教常任委員会(予定) 9:00~
10	月		25	火	●第8回農業委員会総会 ☑ 11:00~	10	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●第2回安中市議会定例会福祉民生常任委員会(予定) 9:00~
11	火		26	水		11	金	●第2回安中市議会定例会経済建設常任委員会(予定) 9:00~
12	水		27	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	12	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●ユネスコ座談会 ☑ 14:00~16:00
13	木		28	金		13	日	
14	金	●磯部温泉まつり (鮎のつかみ取り、磯部温泉寄席) 磯部温泉街	29	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	14	月	●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~
15	土	●将棋教室(④/⑤) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30 ●磯部温泉まつり (子どもみこし、花火大会) 磯部温泉街	30	日		15	火	●初心者パッチワーク講座(③/④) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30 ●市民献血 ☑ 10:00~12:00・13:00~15:30 ●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~
			31	月				

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

※第3回安中市議会定例会一般質問は14日(月)に全質問が終了した場合、15日(火)は休会となります。

## 休館のご案内

恵みの湯	8/4・18 9/1・15	碓氷川熱帯植物園	8/4・11・18・25 9/1・8・15
峠の湯	※当分の間休業いたします。	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	9/1・8・15		8/3・10※・17・24※・31※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)		9/7・14※
	8/4・11・18・25 9/1・7※・8・	学習の森	8/4・11・18・25 9/1・8・15
	9※・10※・11※・15	いきいき長寿センター	8/3・10・17・24・31
文化会館	8/3・10・17・24・31 9/7・14		9/7・14

# 相談案内

8月1日→9月15日

## 行政相談

☎ 8/6・20 9/3 9時～12時  
☎ 8/3 9/7 13時30分～16時

## 無料法律相談

☎ 8/7・21 9/4 13時～16時  
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

## 人権相談

☎ 8/20 13時30分～15時30分  
☎ 8/21 13時30分～15時30分

## 家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

## 健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

## 労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時  
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

## 障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)  
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

## 青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)  
メール相談 (seishonen@city.annaka.gunma.jp)  
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時  
※要電話予約 (☎393-4777)

## 介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時  
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)  
☎保健福祉課 (☎内線2155)

## 心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)  
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分  
☎ 第9会議室  
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

## 青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時  
松井田商工会館 (☎393-1411)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

## 交通事故相談

安中交通安全協会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 (☎382-0211)

## 健康通信

8月中旬から、結核検診・前立腺がん検診・胃がんリスク検診・肝炎ウイルス検診・胃がんバリウム検診・大腸がん検診の集団検診が、特定・後期高齢者健診と一緒に実施されます。

各種個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。  
希望する検診について『検診のしおり』をご覧になり、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。受診の際はオレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必ず必要となりますので、忘れずにお持ちください。  
詳細は、☎健康づくり課 (☎内線1172) までお問い合わせください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

8月2日・16日 9月6日  
午前8時30分～正午

### 業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (8月1日～9月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

8 月		16日		L・S・Z		9 月	
1日	G・K・U	17日	T・U・V	1日	I・O・Z		
2日	B・D・R	18日	B・X・Y	2日	F・P・U		
3日	E・N・J	19日	G・J・K	3日	B・L・S		
4日	A・H・Q	20日	A・D・R	4日	J・T・V		
5日	I・M・O	21日	E・M・N	5日	A・X・Y		
6日	C・F・P	22日	C・H・Q	6日	G・K・M		
7日	L・S・W	23日	I・O・W	7日	C・D・R		
8日	T・V・Z	24日	F・P・Z	8日	E・N・W		
9日	U・X・Y	25日	L・S・U	9日	H・Q・Z		
10日	B・G・K	26日	B・T・V	10日	I・O・U		
11日	D・J・R	27日	J・X・Y	11日	B・F・P		
12日	A・E・N	28日	A・G・K	12日	J・L・S		
13日	H・M・Q	29日	D・M・R	13日	A・T・V		
14日	C・I・O	30日	C・E・N	14日	M・X・Y		
15日	F・P・W	31日	H・Q・W	15日	C・G・K		

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	388-1178	Z	(株)フェニックス	382-5262



# 第64回磯部温泉まつり

毎年恒例の磯部温泉まつりが今年も次の目程で行われます。皆さんぜひお越しください。

## 8月14日(金)

### ●鮎のつかみ取り大会

時間▼午後3時～

場所▼碓氷川河川敷(磯部駅前)

参加者▼中学生以下

参加費▼無料

## 8月15日(土)

### ●子どもみこし

時間▼午前10時～午後3時

場所▼磯部温泉街

### ●花火大会

時間▼午後8時～

場所▼碓氷川河川敷

(荒天の場合、17日に延期)

## 8月16日(日)

### ●温泉薬師灯笼流し

時間▼午後7時～9時

場所▼碓氷川河川敷(鉱泉橋近く)

### ●仕掛け花火大会

時間▼午後8時～

場所▼碓氷川河川敷(鉱泉橋近く)

### ●磯部温泉寄席

(林家染一 上方落語)

時間▼午後6時30分～

場所▼磯部温泉会館

定員▼100人

入場料▼前売1,500円

当日2,000円

前売券は、高野酒店・田村製菓・八百栄・今井食堂で販売します。



### 問合せ▶

安中市観光協会 (☎385-6555)

松商工観光課観光係 (☎内線2623)

## 『戦後70周年』 8月15日に黙とうを

本年は、戦後70周年に当たるとともに、8月15日は戦没者を追悼し平和を祈念する日です。正午になりましたら、防災行政無線を通じ、サイレンを鳴らしますので、戦没された多くの方々のご冥福をお祈りし、平和を願って1分間の黙とうをお願いいたします。また、この機会に平和と命の尊さについて考えてみましょう。

問合せ▶ 困法制課行政係 (☎内線1041)、困福祉課社会福祉係 (☎内線1152)

### 皆さんの声をお待ちしております

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。



### 人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,658	23,296	154	225	合計 60,685人
松井田地域	6,943	7,327	30	52	世帯数 24,521
合計	29,601	30,623	184	277	(平成27年6月末日現在)